

[環境省](#) > [報道発表資料](#) > [2004 年 2 月](#) >

報道発表資料

Pressrelease

平成 16 年 2 月 10 日

残留性有機汚染物質 (POPs) に関するパンフレットの作成について

概要：

環境省では、残留性有機汚染物質 (POPs) について広くご理解いただくために、パンフレットを作成いたしました。

本パンフレットは、POPs 条約や、POPs12 物質の性質、日本における取組等について解説しています。

なお、POPs 条約第 10 条においては、公衆のための情報、啓発及び教育について、締約国にその能力の範囲内で啓発等を行うこととしており、環境省においては今後とも POPs に関する情報を広く提供していきます。

本文：

1. 背景

環境中での残留性が高い PCB、DDT、ダイオキシン等の残留性有機汚染物質 (POPs) については、一部の国々の取組のみでは地球環境汚染の防止には不十分であり、国際的に強調して POPs の廃絶、削減等を行う必要から、2001 年 5 月、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs 条約) が採択されました。

この条約は 50 ヶ国以上が締結すれば発効となります。(日本は 2002 年 8 月に本条約を締結しており、2004 年 1 月末現在、日本を含む 47 ヶ国が締結しています。)

条約では、各国がとるべき対策として、製造・使用の禁止又は制限、非意図的生成物質の排出削減、ストックパイル・廃棄物の適正管理及び処理、これらの対策に関する国内実施計画の策定などを定めています。

2. パンフレットの内容等

環境省では、POPs について広く一般の方にもご理解いただけるよう、POPs について分かりやすく解説したパンフレット「POPs - 残留性有機汚染物質 - 」を作成いたしました。

本パンフレットでは、POPs 条約や、POPs12 物質の性質、日本における取組等について解説しています。

3. 入手方法

パンフレットは希望者に無料配布(送料は実費を自己負担)いたします。希望部数に応じた金額分の切手をはり付けた返信用封筒(A4 サイズが折らずに入る角 2 サイズ以上)に、送付先のご住所とお名前を御記入いただいた上、「POPs パンフレット〇〇部希望」と御記入いただき、下記の連絡先までお送り下さい。(返信用封筒への御記入の際は、下図を御参考下さい。)

また、環境省ホームページ
(<http://www.env.go.jp/chemi/pops/pamph/index.html>)にも近日中に電子ファイルを掲載する予定です。

なお、26 部以上希望される場合には、下記担当まで御連絡下さい。

< 連絡先 >

環境省環境保健部環境安全課POPs担当
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL: 03-5521-8260 / FAX: 03-3580-3596
E-mail: ehs@env.go.jp

送付希望部数	送料
2 部まで	140 円(普通郵便)
3 部まで	180 円(冊子小包)
6 部まで	210 円(冊子小包)
12 部まで	290 円(冊子小包)
25 部まで	340 円(冊子小包)

部数に応じた
送料の切手を
添付

冊子
小包

お名
前
〇
〇
様

ご住
所

POPパンフレット〇〇部希望

封筒の真ん中あたり
1～2cm切り取

部数が2部以下の場合は記入不要

(返信用封筒)

添付資料：

連絡先： 環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課
課長： 安達 一彦(内線 6350)
課長補佐: 荒木 真一(内線 6353)
専門官： 行木 美弥(内線 6360)
担当： 鈴木 克彦(内線 6358)